

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム (Acrocity)		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の課税に利用するもの		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 続柄、7. 識別番号、8. 家庭状況、9. 親族関係、10. 婚姻歴、11. 住居状況、12. 収入状況、13. 納税状況、14. 課税状況、15. 公的扶助、16. 口座番号、17. 勤務先		
記録範囲	市・県民税の課税対象となる者及び課税資料		
記録情報の収集方法	本人からの申告、税務署から回送される確定申告書の写し、給与支払者から提出される給与支払報告書、年金支払者から提出される年金支払報告書、他地方公共団体から回送される課税資料		
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第75条第3項に該当する場合を除く。）	官公署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩5番5号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈523番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾1242番地1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分802番地7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数1,000人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム (HOUSAS)		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税家屋評価額の算定業務を行うため		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 資産状況、4. 義務者番号、5. 家屋の所在地、築年、6. 種類、構造、用途、7. 床面積、平面図、8. 評価額		
記録範囲	市内に家屋を新築及び増築した者		
記録情報の収集方法	本人、建築確認申請書、県税評価通知書、登記済通知書、現地調査		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税家屋評価調書		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の家屋の賦課処理に関する業務を行うため		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 資産状況、4. 義務者番号、5. 家屋の所在地、築年、6. 種類、構造、用途、7. 床面積、平面図、8. 評価額		
記録範囲	市内に家屋を所有する者		
記録情報の収集方法	本人、建築確認申請書、県税評価通知書、登記済通知書、現地調査		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第75条第3項に該当する場合を除く。）	県税事務所、税務署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩5番5号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈523番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾1242番地1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分802番地7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種類	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数1,000人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム (Acrocity)		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課処理を行うため		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 資産状況、4. 課税状況、5. 義務者番号、6. 土地・家屋・償却資産の課税標準額、税額、7. 土地の所在、地番、区域、地目、面積、8. 家屋の所在地、築年、種類、構造、床面積、9. 償却資産の種類、取得価格、取得年月日		
記録範囲	固定資産の納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、登記済通知書、登記簿謄本、現地調査、未登記家屋申告書、償却資産申告書		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	税務署、県税事務所		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地理情報システム (ALANDIS)		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に関する業務を行うため		
記録項目	1. 氏名、2. 資産状況、3. 課税状況		
記録範囲	固定資産の納税義務者		
記録情報の収集方法	本人、法務局からの通知、登記簿謄本、地積測量図、現地調査		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理システム		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税の課税額、収納額、未納額、納付日、納付方法の把握 還付・充当・督促状発行の情報管理		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	本人、金融機関、収納委託事業者		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第75条第3項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩5番5号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈523番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾1242番地1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分802番地7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数1,000人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座情報ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税口座振替依頼者の管理		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 預貯金口座情報		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	本人、金融機関		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第75条第3項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 ② 穂波支所市民窓口課 ③ 筑穂支所市民窓口課 ④ 庄内支所市民窓口課 ⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-8501 〒820-8605 〒820-0792 〒820-0193 〒820-1193	福岡県飯塚市新立岩5番5号 福岡県飯塚市忠隈523番地 福岡県飯塚市長尾1242番地1 福岡県飯塚市綱分802番地7 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 本人の数1,000人未満
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課に関する事務を行うため。		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 続柄、6. 識別番号、7. 課税状況、8. 標識番号・車種・車台番号・型式・排気量、9. 年式・車名・初度検査年月・燃料区分、10. 定置場所・取得、廃車年月日、11. 減免状況		
記録範囲	軽自動車や原動機付自転車等の所有者		
記録情報の収集方法	本人及び代理人（代理業者）からの申請、軽自動車検査協会		
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	官公署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	法人市民税システム		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	法人市民税の課税に利用するもの		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号		
記録範囲	法人市民税の課税の対象となる法人の担当者、税理士		
記録情報の収集方法	法人からの申告、法人異動届		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	官公署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	税申告支援システム（税務 LAN）		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	確定申告の受付、市・県民税の課税に利用するもの		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 続柄、7. 識別番号、8. 家庭状況、9. 親族関係、10. 婚姻歴、11. 住居状況、12. 資産状況、13. 収入状況、14. 納税状況、15. 課税状況、16. 公的扶助、17. 口座番号、18. 意見・要望、19. 相談内容、20. 勤務先		
記録範囲	確定申告書データ、市・県民税の課税対象となる者及び課税資料		
記録情報の収集方法	本人申告、税務署から回送される確定申告書の写し、給与支払者から提出される給与支払報告書、年金支払者から提出される年金支払報告書、他地方公共団体から回送される課税資料		
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	官公署		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市たばこ税ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市たばこ税の課税に利用するもの		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 識別番号、5. 納税状況、6. 課税状況、7. 口座番号		
記録範囲	たばこ税の申告をした者		
記録情報の収集方法	本人からの申告書		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	県		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)		<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	鉾産税ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	鉾産税の課税に利用するもの		
記録項目	1. 氏名		
記録範囲	鉾産税の申告をした法人の担当者		
記録情報の収集方法	事業所からの申告書の提出		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	県		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	入湯税ファイル		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	入湯税の課税に利用するもの		
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 納税状況、5. 課税状況		
記録範囲	入湯税の申告をした者		
記録情報の収集方法	本人からの申告書の提出		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	県		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号	
	② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地	
	③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1	
	④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7	
	⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	市税等に関する滞納管理業務（事務）を正確に把握するための情報管理		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 続柄、7. 本籍・国籍、8. 識別番号、9. 家庭状況、10. 親族関係、11. 婚姻歴、12. 住居状況、13. 職業・職歴、14. 資産状況、15. 収入状況、16. 納税状況、17. 取引状況、18. 課税状況、19. 公的扶助、20. 口座番号、21. 意見・要望、22. 相談内容		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁、金融機関等		
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第75条第3項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩5番5号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈523番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾1242番地1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分802番地7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数1,000人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	差押調書		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	差押執行者の調書管理		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 続柄、7. 本籍・国籍、8. 識別番号、9. 家庭状況、10. 親族関係、11. 婚姻歴、12. 住居状況、13. 職業・職歴、14. 資産状況、15. 収入状況、16. 納税状況、17. 取引状況、18. 課税状況、19. 公的扶助、20. 口座番号、21. 意見・要望、22. 相談内容		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	本人、金融機関、他の官公庁、生命保険会社、勤務先、取引先等		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第75条第3項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩5番5号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈523番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾1242番地1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分802番地7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数1,000人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	執行停止決議書		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分の執行停止事由該当者の管理		
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所、5. 電話番号、6. 続柄、7. 本籍・国籍、8. 識別番号、9. 家庭状況、10. 親族関係、11. 婚姻歴、12. 住居状況、13. 職業・職歴、14. 資産状況、15. 収入状況、16. 納税状況、17. 取引状況、18. 課税状況、19. 公的扶助、20. 口座番号、21. 意見・要望、22. 相談内容		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁、金融機関等		
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ()		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交付要求書		
行政機関等の名称	飯塚市長		
事務担当課等	行政経営部 税務課		
個人情報ファイルの利用目的	裁判所等への交付要求管理		
記録項目	1. 氏名、2. 住所		
記録範囲	本人		
記録情報の収集方法	本人、裁判所等		
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先（法第 75 条第 3 項に該当する場合を除く。）	無		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課	〒820-8501	福岡県飯塚市新立岩 5 番 5 号
	② 穂波支所市民窓口課	〒820-8605	福岡県飯塚市忠隈 523 番地
	③ 筑穂支所市民窓口課	〒820-0792	福岡県飯塚市長尾 1242 番地 1
	④ 庄内支所市民窓口課	〒820-0193	福岡県飯塚市綱分 802 番地 7
	⑤ 颯田支所市民窓口課	〒820-1193	福岡県飯塚市鹿毛馬 2333 番地 4
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 本人の数 1,000 人未満	
備考			